

健康だより

2011
Vol.20
SEP.



全国労働衛生週間 について

「見逃すな 心と体のSOS
みんなで作る健康職場」

23年度スローガン

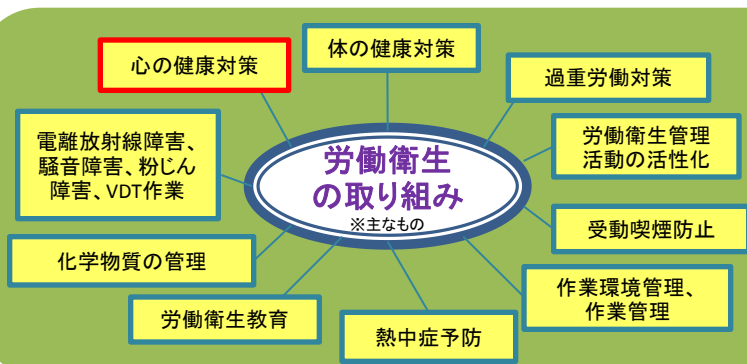
全国労働衛生週間とは・・・?

労働衛生に関する国民の意識を高め、労働者の健康の確保等を図るための週間です。



※詳しくは厚生労働省HP
「H23年度全国労働衛生週間実施について」をご覧ください。

+ 本週間:10月1日～10月7日 準備期間:9月1日～9月30日



左記のように、「労働衛生」には様々な活動があります。大きくは、「働く人の心と体の健康を守るための活動」と言えます。スローガンにもあるように、近年特に心の健康対策が重要視されています。

そこで今回は長崎大学における心の健康への取り組みについてご紹介します。

長崎大学の心の健康への取り組み

カウンセラーによる相談・カウンセリング

今年4月から、各学部や病院に担当のカウンセラーが置かれています。ご自身のことはもちろん、メンタルヘルス不調の方、学生などの対応に関する相談も受け付けています。ご希望の方は☎(内線)2211又は2214までご連絡下さい。なお、病院の方は直接☎(内線)7571カウンセラー福原 まで。

メンタルヘルスに関する講習会等の開催

メンタルヘルスに関する講習会など随時開催しておりますが、皆さまの職場で取り上げたいテーマなどがあれば、ご相談ください。

職員健診時のメンタルヘルス問診

一昨年より職員健康診断時に、メンタルヘルスに関する問診を行っています。問診の結果メンタルヘルス不調の方には個別に面談を行い、必要に応じてカウンセリングや医療受診、産業医による就業配慮などを行っています。

退職者のための職場復帰支援

これまで産業医と本人で行われていた職場復帰のあり方を見直し、職場の上司や人事担当者、保健スタッフ、カウンセラーなどを加えた職場復帰支援チームで、退職開始時より職場復帰をサポートしています。詳しくはHPをご覧ください。保健医療推進センターHP (http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/siryou_download.html)

そんな時には、**外部の相談機関もご利用下さい**

働く人のメンタルヘルスポータルサイト
「こころの耳」
<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

24時間メール相談受付

H23年6月よりサービスを開始。
soudan@kokoronomimi.jp
主唱:厚生労働省、中央労働災害防止協会

